

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 138

事務事業名	救急医療対策事業
-------	----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	国保けんこう課		
課長名	松永 龍二	内線	115
担当者名	山田 操	内線	152

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020103	健康づくりの推進と医療体制の充実
施策		医療体制の充実
関連施策		

会計	一般会計	
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費
事業コード	020100	救急医療対策費

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか			救急医療を必要とする市民		
意図	対象をどのような状態にしたいか			休日や夜間に発生する急病やけがに対して、救急処置を行うための救急医療体制の整備を図る。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か			大村市の休日における第一次(初期)の救急医療体制を確保するため、大村市医師会と契約し当番医を決めている。また、重症の患者については夜間及び休日の第二次救急体制として、輪番制3病院(市立大村市民病院・長崎医療センター・長崎川棚医療センター)と協力病院1病院(貞松病院)で対応している。		
事業期間	年度	～	平成	年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	大村市病院群輪番制病院運営事業補助金交付要綱、長崎県救急医療協力病院運営費補助金交付要綱					
国・県補助事業に係る本市単独施策	無					

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 当番医の病院数	計画値	68	70	72	72	
		実績値	70	71	70		
		達成度	%	102.9%	101.4%	97.2%	
活動指標	② 市立大村市民病院救急患者受付件数	計画値	7,000	7,000	7,000	7,000	
		実績値	7,009	6,627	6,060		
		達成度	%	100.1%	94.7%	86.6%	
成果指標	① 当番医における外来患者受付件数	計画値	4,500	5,500	5,500	5,500	
		実績値	5,475	5,829	5,282		
		達成度	%	121.7%	106.0%	96.0%	
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	14,042	14,049	13,871	13,871	11,271	11,271	11,271	0
国庫支出金								
県支出金	540	552	510	510	510	510	510	
地方債								
その他	2,835	2,806	2,768	2,735				
一般財源	10,667	10,691	10,593	10,626	10,761	10,761	10,761	
② 人件費(千円)	1,198	1,164	1,058	757	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.15	0.15	0.15	0.10	在宅当番	在宅当番	在宅当番	
時間外勤務(時間)	3	15	0	15	休日当番	休日当番	休日当番	
嘱託等人数(人)					救急医療対策	救急医療対策	救急医療対策	
フルコスト(①+②千円)	15,240	15,213	14,929	14,628				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	夜間の軽症患者については、夜間初期診療センターを利用してもらうよう、大村市医師会の協力を得、市内医療機関にチラシの掲示を行った、市のホームページの利用や広報おおむらに毎月記事を掲載するなど市民への周知を行っている。休日当番医について、冬場のインフルエンザ対策として、大村市医師会の協力により当番医を増加し、医療体制を整えることができた。
事業が抱える問題・課題等	現在、県央地域病院群輪番体制は、大村・東彼地区として、同一地区の輪番体制であるが、体制と搬送の実態(救急体制・搬送者の居住地区)が大村市と東彼3町では違っており、地区割りの見直しが必要である。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	救急医療体制の維持は市民生活に必要であり、公共性が高い。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	この事業で行う救急体制は、県の医療計画で市町村事業に位置づけられており、市の関与が必要である。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	当番医は内科系外科系各1人ずつの体制で休日診療を行っている。27年度は、70医院(病院)で当番回数を調整することで、事業の実施体制は確保された。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	本事業は、市内医療機関の連携と協力を得て実施しており、コスト削減の余地はない。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町の経費負担は、輪番病院補助要綱及び協力病院補助要綱に基づく病院群輪番制病院運営事業補助基本額の総額、救急医療協力病院運営費補助基本額の1/2を人口(毎年4月1日現在の住民基本台帳人口)比により算出した額としている。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	その他の見直し
--------	---------

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	必ずしも救急診療を必要としない軽症患者については、診療時間内に受診するよう、また、休日においては休日当番医を、夜間初期診療においては夜間初期診療センターを利用してもらうよう、引き続き、広報や市のホームページ等による周知を行っていく。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	県央地域病院群輪番体制の地区割りの変更については、長崎県に要請済みであるが、地区割り変更の承認後は、輪番病院である市立大村市民病院と補助金の在り方等について協議を行う必要がある。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性	
	終期設定				終期設定		
	意見等				内容		

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。